

速度取締り指針

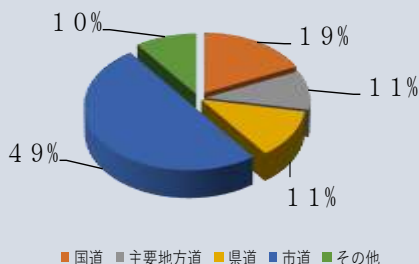
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国 道 4 号	9:00～21:00	高 砂 町 地 内	50キロ
主要地方道 宇都宮栃木線	7:00～20:00	西川田本町1丁目地内	50キロ
国 道 1 2 1 号	13:00～18:00	上 御 田 町 地 内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率（令和7年下半期）



▼ 管内の人身交通事故発生状況等

- 国道、主要地方道等の幹線道路で62件(約41%)の人身事故が発生した。
- 車両相互114件のうち、追突、出会い頭の事故が76件(約66%)
- 交差点の事故が71件(約47%)

～ 令和7年下半期 ～

- 自転車が関係する重傷事故が6件発生した。
- 出会い頭の事故が増加(+11件)した。
- 曜日別は水曜日、時間帯は18時台の発生が多い。

その他の交通指導取締り要点

- 飲酒運転の根絶を図るため、繁華街及びその周辺地域を重点に夜間検問を強化する。
- 通学児童の安全を図るため、通学路における登下校時間帯の取締り(横断歩行者妨害、速度超過、通行禁止違反等)を実施する。
- 交差点で重傷事故が多発する買物・帰宅時間帯に信号無視、一時不停止違反取締りを強化する。
- 自転車の違反行為に対する取締りを強化する。